

～参考：請求書記載内容の変遷～

従来の請求書と区分記載請求書、適格請求書の違い

軽減税率導入前に作成していた請求書と区分記載請求書、適格請求書では記載する項目に違いがあります。

請求書	区分記載請求書式	適格請求書
①発行者の氏名または名称 ②取引年月日 ③取引内容 ④取引金額 ⑤交付を受ける者の氏名または名称	①発行者の氏名または名称 ②取引年月日 ③取引内容 ④取引金額 ⑤交付を受ける者の氏名または名称 ⑥軽減税率の対象品目である旨 ⑦税率ごとに区分して合計した対価の額（税込）	①発行者の氏名または名称 ②取引年月日 ③取引内容 ④取引金額 ⑤交付を受ける者の氏名または名称 ⑥軽減税率の対象品目である旨 ⑦税率ごとに区分して合計した対価の額（税込） ⑧適格請求書発行事業者の登録番号 ⑨税率ごとの消費税額

2019年
10月～

請求書等保存方式

請求書

株式会社お客様 御中

品番・品名	単価	数量	金額
101 サンマ	5	100	500
201 惣丁	1	5,000	5,000

2023年
10月～

区分記載請求書等保存方式

請求書

株式会社お客様 御中

品番・品名	単価	数量	金額
101 サンマ	5	100	500
201 惣丁	1	5,000	5,000

10.00%対象 税抜金額 5,000円
8.00%対象(軽) 税抜金額 500円

※は軽減税率対象項目

適格請求書等保存方式
インボイス方式

請求書

株式会社お客様 御中

事業者番号 T1234567890123

品番・品名	単価	数量	金額
101 サンマ	5	100	500
201 惣丁	1	5,000	5,000

10.00%対象 税抜金額 5,000円 消費税等 500円
8.00%対象(軽) 税抜金額 500円 消費税等 40円

※は軽減税率対象項目